

令和7年
第12回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第12回総会日程

令和7年12月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について

5. 閉 会

令和7年第12回日の出町農業委員会総会

令和7年12月25日
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	天野幸次君	9	森田弘子君
2	山崎茂樹君	10	欠員
3	和田勝君	11	土澤孝一君
5	青木崇君	12	鈴木忠彦君
6	馬場敏明君	13	嶋崎学君
7	関根進君	14	松本哲男君
8	田中豊弘君	15	野口隆昭君

事務局職員

事務局長 原 祐一
事務局次長 秋山克也
事務局 宮林克芳

事務局長 それでは、皆さんお揃いですので、只今から、令和7年日の出町農業委員会第12回総会を開会いたします。
 まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日、総会の開催にあたって、お集まりくださいますようお願いいたします。
 本日のご審議をよろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。
 続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。9番森田委員、11番土澤委員お願いいたします。
 それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
 地区担当は土澤委員です。お願いいたします。

委 員 今週の月曜日、22日に事務局の宮林主任と現地の状況確認を行いました。
 場所につきましては、案内図をご覧ください。
 次に、周辺の営農状況ですけれども、農業振興地域の農振農用地の地区ですので、総じて、しっかりと耕作がされておりました。ただ季節柄、収穫も終わり、来春の植え付け準備前の状況も見受けられました。
 次に、当該地の営農状況ですが、ごく最近キャベツを収穫した後と思われる場所が機械によって耕耘されたような状況になっていました。
 周辺の営農への影響につきましては、作付計画及び管理計画からして、特に問題はないと思います。
 以上、報告といたします。

会 長 事務局及び土澤委員の説明が終わりました。
 委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
 意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。
 決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。
続きまして、(2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は土澤委員です。お願いいたします。

委 員 第1号議案同様、今週の月曜日、22日に事務局の宮林主任と現地の状況確認を行いました。

場所につきましては、案内図をご覧ください。

次に、周辺の営農状況ですけれども、農業振興地域の農振農用地の地区ですので、総じて、しっかりと耕作がされておりました。第1号議案同様、季節柄、収穫が終わり、来春の植え付け準備前の状況も見受けられました。

次に、当該地の営農状況ですけれども、当該地は機械によって綺麗にされており、何も今は作られていない状況です。

周辺の営農への影響につきましては、作付計画及び管理計画からして、特に問題はないと思います。

以上、報告を終わります。

会 長 事務局及び土澤委員の説明が終わりました。
本日、借り手でありますAさんに来ていただいておりますので、営農計画等について、説明を求めます。それでは、Aさん会場に入ってください。
それではAさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Aさん 初めまして、Aと申します。よろしく申し上げます。
主な作物予定は、今、通常作っているキャベツ、ブロッコリー、白菜、その他を計画しております。販売先は、ふれあい農産物直売所です。

会 長 Aさんの説明が終わりました。
委員さん方で意見、質問がございましたらお願いいたします。
馬場委員。

委 員 兼業農家ということで、体力的にはどうなのかとっておりますが、大丈夫そうですか。

Aさん 体力的には、心配されてしまっていると思いますが、体力には自信があります。

委 員 もうひとつ質問いいですか。
兼業農家は認定農業者になることはできないのですか。

会 長 事務局

事務局 農業で 300 万円以上の所得が出ないと認定はされないと思いますので、兼業農家だとなかなか難しいところはあります。

計画を出して、その通りに進めているようならば、認定審査会等で認定されると思います。その前段の相談会の際に、その計画書を見て、他に仕事をされていると、認定農業者としてはちょっとどうなのかっていうところはあるかもしれません。

会 長 他に質問ありませんか。
青木委員。

委 員 今回どうして畑を広げようと思ったのでしょうか。

Aさん 現在、6,000 m²弱の畑がありますが、ちょっと手狭になってしまって、特にこの時期はほぼ畑が埋まってしまっている状態なので、回すのに大変で、ブロッコリーは数を入れようと思うと、株の間が狭くなってみたりとか、生育状況が落ちるといところもあって、広げたいと思いました。

会 長 他に質問ありませんか。
他に意見、質問がないようですので、Aさんにはご退出願います。
ありがとうございました。

Aさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。

意見、質問がないようですので、(2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

続きまして、(3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は土澤委員です。お願いいたします。

委員 第2号議案同様、今週の月曜日、22日に事務局の宮林主任と現地の状況確認を行いました。

場所につきましては、案内図をご覧ください。

次に、周辺の営農状況ですけれども、これも第1号議案と同じように農業振興地域の農振農用地の地区ですので、総じて、しっかりと耕作がされておりました。第1号議案、第2号議案同様、季節柄、収穫も終わり、来春の植え付け準備前の状況も見受けられました。

次に、当該地の営農状況ですけれども、ホトケノザと思われる草が畑一面覆われておりました。

周辺の営農への影響につきましては、作付計画及び管理計画からしても、特に問題はないと思います。

以上、報告といたします。

会長 事務局及び土澤委員の説明が終わりました。

本日、借り手でありますBさんに来ていただいておりますので、営農計画等について、説明を求めます。それでは、Bさん会場に入ってください。

それではBさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Bさん 初めまして、Bと申します。

現在、玉ねぎ苗を赤土で作っているんですけれども、どうしても育ちが良くないということで、今回借りる畑は真土なので、そこで玉ねぎ苗をやったらどうかという風に考えています。

それは夏からなので、それまではトウモロコシの早蒔きをトンネルでやろうかなと思っています。それとジャガイモですね。今年の冬はジャガイモとトウモロコシというような形で一応考えています。

会長 Bさんの説明が終わりました。

委員さん方で意見、質問がございましたらお願いいたします。他に意見、質問がないようですので、Bさんにはご退出願います。

ありがとうございました。

Bさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。

意見、質問がないようですので、(3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番
